[認知症対応型共同生活介護事業]

令和8年11月1日改正

社会福祉法人　長生会

グループホームまつざきの宿　利用料金表

介護度	家　賃	食材費	光熱水費	小計/月	介護保険自己負担(1割負担)										計
					認知症共同生活介護	医療連携体制加算(1)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	認知症専門ケア加算Ⅰ	口腔衛生管理体制加算	協力医療機関連携加算	認知症対応型科学的介護推進体制加算	生産性向上推進加算	小計	介護職員等処遇改善加算　Ⅰ　22.8%	
要支援2	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	749×30日 22,470		22 × 30日 660	3 × 30日 90	30×1月 30	100×1月 100	40×1月 40	10×1月 10	23,400	5,335	120,835
要介護1	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	753×30日 22,590	37 × 30日 1,110	22 × 30日 660	3× 30日 90	30×1月 30	100×1月 100	40×1月 40	10×1月 10	24,630	5,616	122,346
要介護2	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	788×30日 23,640	37 × 30日 1,110	22 × 30日 660	3× 30日 90	30×1月 30	100×1月 100	40×1月 40	10×1月 10	25,680	5,855	123,635
要介護3	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	812×30日 24,360	37 × 30日 1,110	22 × 30日 660	3× 30日 90	30×1月 30	100×1月 100	40×1月 40	10×1月 10	26,400	6,019	124,519
要介護4	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	828×30日 24,840	37 × 30日 1,110	22 × 30日 660	3× 30日 90	30×1月 30	100×1月 100	40×1月 40	10×1月 10	26,880	6,129	125,109
要介護5	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	845×30日 25,350	37 × 30日 1,110	22 × 30日 660	3× 30日 90	30×1月 30	100×1月 100	40×1月 40	10×1月 10	27,390	6,245	125,735

変更箇所

＊　上記料金と併せて別途、ベッドレンタル料金として月額￥2，500頂いております。

＊　入居一時金は不要です。

＊　介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善の為の措置が事業所に活用されるよう推進する観点から令和6年6月より「介護職員等処遇改善加算」に一本化されます。（22.8%）

＊　食費は一日単位でご請求させて頂きます。

令和8年11月1日改正

[認知症対応型共同生活介護事業]

社会福祉法人　長生会

グループホームまつざきの宿

グループホームまつざきの宿　利用料金表

4	家　賃	食材費	光熱水費	小計/月	介護保険自己負担(**2割負担**)										計
					認知症共同生活介護	医療連携体制加算(1)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	認知症専門ケア加算Ⅰ	口腔衛生管理体制加算	協力医療機関連携加算	認知症対応型科学的介護推進体制加算	生産性向上推進加算	小計/月	介護職員等処遇改善加算　Ⅰロ 22.8%	
要支援2	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	1498×30日 44,940		44 × 30日 1,320	6 × 30日 180	60×1月 60	200×1月 200	80×1月 80	20×1月 20	46,800	10,670	149,570
要介護1	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	1506×30日 45,180	74 × 30日 2,220	44 × 30日 1,320	6 × 30日 180	60×1月 60	200×1月 200	80×1月 80	20×1月 20	49,260	11,231	152,591
要介護2	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	1576×30日 47,280	74 × 30日 2,220	44 × 30日 1,320	6 × 30日 180	60×1月 60	200×1月 200	80×1月 80	20×1月 20	51,360	11,710	155,170
要介護3	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	1624×30日 48,720	74 × 30日 2,220	44 × 30日 1,320	6 × 30日 180	60×1月 60	200×1月 200	80×1月 80	20×1月 20	52,800	12,038	156,938
要介護4	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	1656×30日 49,680	74 × 30日 2,220	44 × 30日 1,320	6 × 30日 180	60×1月 60	200×1月 200	80×1月 80	20×1月 20	53,760	12,257	158,117
要介護5	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	1690×30日 50,700	74 × 30日 2,220	44 × 30日 1,320	6 × 30日 180	60×1月 60	200×1月 200	80×1月 80	20×1月 20	54,780	12,490	159,370

変更箇所

＊　上記料金と併せて別途、ベッドレンタル料金として月額￥2，500頂いております。

＊　入居一時金は不要です。

＊　介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善の為の措置が事業所に活用されるよう推進する観点から令和6年6月より「介護職員等処遇改善加算」に一本化されます。（22.8%）

＊　食費は一日単位でご請求させて頂きます。

令和8年11月1日改正

[認知症対応型共同生活介護事業]

社会福祉法人　長生会
グループホームまつざきの宿

グループホームまつざきの宿　利用料金表

介護度	家　賃	食材費	光熱水費	小計/月	介護保険自己負担(3割負担)										計
					認知症共同生活介護	医療連携体制加算(1)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	認知症専門ケア加算Ⅰ	口腔衛生管理体制加算	協力医療機関連携加算	認知症対応型科学的介護推進体制加算	生産性向上推進加算	小計/月	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ 22.8%	
要支援2	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	2247×30日 67,410		66 × 30日 1,980	9× 30日 270	90×1月 90	300×1月 300	120×1月 120	30×1月 30	70,200	16,006	178,306
要介護1	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	2259×30日 67,770	111 × 30日 3,330	66 × 30日 1,980	9× 30日 270	90×1月 90	300×1月 300	120×1月 120	30×1月 30	73,890	16,847	182,837
要介護2	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	2364×30日 70,920	111 × 30日 3,330	66 × 30日 1,980	9× 30日 270	90×1月 90	300×1月 300	120×1月 120	30×1月 30	77,040	17,565	186,705
要介護3	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	2436×30日 73,080	111 × 30日 3,330	66 × 30日 1,980	9× 30日 270	90×1月 90	300×1月 300	120×1月 120	30×1月 30	79,200	18,058	189,358
要介護4	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	2484×30日 74,520	111 × 30日 3,330	66 × 30日 1,980	9× 30日 270	90×1月 90	300×1月 300	120×1月 120	30×1月 30	80,640	18,386	191,126
要介護5	1,200×30日 36,000	1,290×30日 38,700	580×30日 17,400	92,100	25350×30日 76,050	111 × 30日 3,330	66 × 30日 1,980	9× 30日 270	90×1月 90	300×1月 300	120×1月 120	30×1月 30	82,170	18,735	193,005

変更箇所

* 上記料金と併せて別途、ベッドレンタル料金として月額￥2，500頂いております。
* 入居一時金は不要です。
* 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善の為の措置が事業所に活用されるよう推進する観点から令和6年6月より「介護職員等処遇改善加算」に一本化されます。（22.8%）
* 食費は一日単位でご請求させて頂きます。

初期加算	入居された日から30日間	30円/日

介護職員等処遇改善加算　Ⅰロ	介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置が出来るだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から現行の介護職員処遇改善加算を1本化する	加算単位数＝（基本サービス費+各種加算）×22.8% 料金表を参照 （小数点以下四捨五入）
看取り介護加算	医師が回復の見込みがないと診断した利用者の介護に係る計画が作成され、医師・看護師・介護職員などが共同して利用者や家族に説明を行い、同意を得て介護が行われている場合に算定いたします。	
	・死亡日45日前～31日前	72円/日
	・死亡日30日前～4日前	144円/日
	・死亡日前日及び前々日	680円/日
	・死亡日	1,280円/日
退居時相談援助加算	退居後居宅へ戻り、在宅サービス又は地域密着型サービスを利用される場合の相談援助を受けられた場合、1回を限度とし加算されます。細かな基準がありますので、居宅へ戻る為に退居される場合に詳しくご説明致します。	400円（1回のみ）
令和3年度加算　入居者の入退院支援の取り組み	ア.入院後３カ月以内に退院が見込まれる入居者様について、退院後の再入居の受け入れ体制の整備に対して、１月に6日を限度とし一定単位の算定をいたします。	246円/日
	イ.医療機関に1カ月以上入院した後、退院して再入居する場合も初期加算の算定をいたします。	30円/日
介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みの推進	CHASE・VISITへのデータ提出とフィードバックの活用によりPDCAサイクルの推進とケアの質の向上を図る取組を推進する。	40円/月
緊急時の宿泊対応の充実	地域における認知症ケアの拠点として在宅高齢者の緊急時の宿泊ニーズを受け止める	90円/日
令和6年度新規加算　退居時情報提供加算	入所者の入院時に施設等が把握している生活状況等の情報提供を更に促進する観点から、入院した際、生活支援上の留意点や認知機能等に係る情報を提供した場合に加算致します	
認知症チームケア推進加算　Ⅱ	認知症の行動・心理症状（BPSD）の発現を未然に防ぐ為 あるいは出現時に早期に対応する為の平時からの取組を チームケアを実施し、カンファレンスの開催、計画の作成評価を定期的に行う方が加算対象となります。	
新興感染症等施設療養費	入所者が厚労省の定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者棟に対し、適切な感染対策を行った上で、該当する介護サービスを行った場合に、1月に1回、連続する5日を限度として加算致します。	
令和8年度新規加算　生産性向上推進体制加算	介護現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じた必要な対応を検討し、利用者の尊厳や安全性を確保しながら事業所全体で継続的に業務改善に取組む環境を整備するため、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。	

※上記令和3年度・6年度新規加算については、該当者様のみ算定させて頂きます。
令和8年度「新規加算」は全ての方々が算定となります。